

## ●平成28年定例会(11月～12月)から

### ■三重県警察関係手数料条例の一部を改正する条例

道路交通法等の一部改正により、運転免許試験手数料等の規定が改正されました。尚、平成29年3月12日より適用されます。

#### ①高齢運転者対策の推進を図るための規定の整備

##### 1. 臨時認知機能検査・臨時高齢者講習の新設

###### ●臨時認知機能検査

改正前は3年に1度免許更新の時だけ受けることとされていた認知機能検査について、一定の違反行為があれば、3年を待たずに、新設された「臨時認知機能検査」を受けなければなりません。

###### ●臨時高齢者講習

臨時認知機能検査を受け、認知機能の低下が運転に影響するおそれがあると判断された高齢者は、新設された「臨時高齢者講習」(個別指導と実車指導)を受けなければなりません。

#### ■改正後の認知機能検査・高齢者講習について

70～74歳			認知機能の低下のおそれなし	高齢者講習(合理化)※1	
75歳～	それ以外	更新時の認知機能検査	認知機能の低下のおそれ	高齢者講習(高度化)※2	
			認知症のおそれ	臨時適性検査又は診断書提出命令	認知症でない
	一定の違反(★1)	臨時認知機能検査	認知症のおそれ	臨時適性検査又は診断書提出命令	認知症
			認知機能の低下のおそれ	検査結果が前回より悪くなっている	認知症
				検査結果が前回と同じ	運転免許取消・停止(★2)
			認知機能の低下のおそれなし		臨時高齢者講習※3
					講習なし

##### (★1)一定の違反行為

①信号無視	⑪通行区分違反	例:歩道を通行した場合、逆走した場合
②通行禁止違反	⑫合図不履行	例:右折するときに合図を出さなかった場合
③徐行場所違反	⑬横断等禁止違反	例:転回が禁止されている道路で転回をした場合
④進路変更禁止違反	⑭指定通行区分違反	例:直進レーンを通行しているにもかかわらず、交差点で右折した場合
⑤しゃ断踏切立入り等	⑮安全運転義務違反	例:ハンドル操作を誤った場合、必要な注意をすることなく漫然と運転した場合
⑥環状交差点通行車妨害等	⑯交差点優先車妨害	例:対向して交差点を直進する車両があるにもかかわらず、それを妨害して交差点を右折した場合
⑦横断歩道のない交差点における横断歩行者妨害	⑰交差点右左折等方法違反	例:徐行せずに左折した場合
⑧横断歩道等における横断歩行者等妨害	⑱環状交差点左折等方法違反	例:徐行せずに環状交差点で左折した場合
⑨優先道路通行車妨害等		
⑩指定場所一時不停止等		
	(★2)運転免許取消・停止	※1高齢者講習(合理化) 手数料 4,650円 内容・時間 運転適性検査(30分) 双方向型講義(30分) 実車指導(1時間) 個別指導(1時間) 計2時間
		※2高齢者講習(高度化) 手数料 7,550円 内容・時間 運転適性検査(30分) 双方向型講義(30分) 実車指導(1時間) 個別指導(1時間) 計3時間
		※3臨時高齢者講習 手数料 5,650円 内容・時間 実車指導(1時間) 個別指導(1時間) 計2時間

#### ②運転免許の種類等に関する規定の整備(18歳から取得可能な準中型免許の新設)

##### 1. 準中型免許の新設

準中型免許では、車両総重量7.5トン未満(最大積載量4.5トン未満)の自動車を運転できます(普通自動車も運転できます)。

##### 2. 準中型免許の受験資格・教習日数

準中型免許は、18歳から普通免許なしでも取得できます。教習では最短17日で取得可能です。※普通免許は最短15日

##### 3. 準中型免許に係る初心運転者期間制度

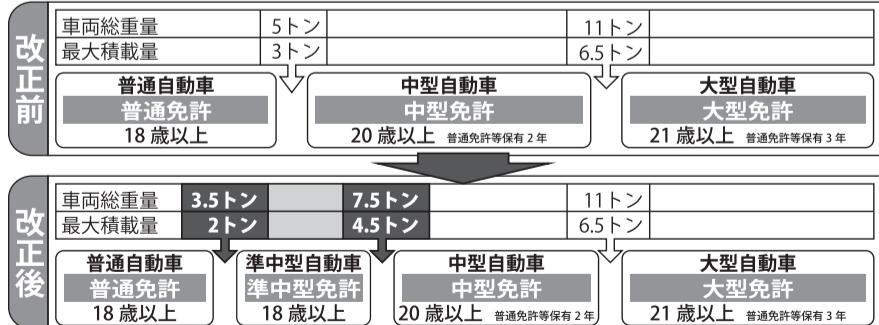
初めて準中型免許を取得した方は、準中型自動車を運転するときには1年間初心者マークをつけなければなりません。

##### 4. すでに普通免許を保有している方は

引き続き車両総重量5トン未満の自動車を運転することができます。さらに限定解除審査(※)に合格すれば車両総重量5トン以上7.5トン未満の自動車の運転も可能となります。

※審査は、指定自動車教習所で最低4時限の教習等を受けた上で、審査又は運転免許試験場での技能審査等のいずれかになります。

#### ■免許の区分、受験資格等の改正概要について



#### ◇県政報告会を行っています

500回	10月15日	城北地区コミュニティセンター	505回	11月05日	羽若町公民館	510回	11月20日	中村公民館	515回	12月03日	関ヶ丘自治会集会所
501回	10月16日	城北地区コミュニティセンター	506回	11月06日	野尻公民館	511回	11月20日	小野公民館	516回	12月10日	山下町集落農事集会所
502回	10月22日	落針公民館	507回	11月12日	道野公民館	512回	11月26日	太岡寺公民館	517回	12月11日	安知本町公民館
503回	10月24日	和賀公民館	508回	11月13日	天神町公民館	513回	11月27日	楠平尾町集会所	518回	12月17日	池山公民館
504回	10月28日	住山公民館	509回	11月19日	木下町公民館	514回	12月01日	田茂公民館			